

虐待防止の観点から見る日本の母子支援に関する研究

—ネウボラを手掛かりに—

西田弥央

(山口大学大学院教育学研究科)

目的

近年、日本の児童虐待に関する状況は悪化の一途を辿っている。虐待死亡事例検討において、支援の不足や関係機関との情報共有・連携に関しての指摘もなされており（広島市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童虐待死亡事例等検証部会，2021）、現代の日本の母子支援には課題があることが考えられる。また、厚生労働省が推進する「健やか21（第2次）」では、課題として「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」「妊娠期からの児童虐待防止対策」などを挙げている（厚生労働省，2015）。このような課題に対応する上で参考となると考えられるものの一つに、フィンランドの子育て支援政策「ネウボラ」がある。ネウボラでは、担当保健師による継続的で手厚い支援が実践されている。本研究では、日本における子育て世代包括支援センターや母子支援とネウボラとの比較を行い、日本における母子支援の問題点を明らかにし、改善策について検討する。

方法

日本における児童虐待の事例を取り上げ、その予防策と解決策について検討する。また、ネウボラと日本の母子支援の内容について比較を行う。また、ネウボラのような支援を日本で実践する際の効果と課題について検討する。検討に用いた資料数は、論文が3、書籍が2、虐待事例報告書等が3、虐待に関する統計・記事が4、フィンランドの基礎データが1、子育て世代包括支援センターに関するデータ・記事が4、その他が3であった。ネウボラとは、フィンランドにおける妊娠初期から子どもの就学まで出産や子育てに関する相談を担当保健師（助産師）に継続して相談できる場であり、フィンランド全土に設置されている。

結果と考察

日本における子育て世代包括支援センター・母子支援とネウボラとの比較結果 子育て世代包括支援センター・母子支援とネウボラで異なる点は、「担当の保健師（または助産師等）の有無」、「妊娠・出産に関わる行事の実施場所」、「健康診査の対象」、「乳幼児期の健康診査の回数」、「家族

全員の健康支援の有無」であった。比較結果により明らかになった日本における子育て世代包括支援センター・母子支援の課題としては、「①担当制ではないこと」、「②妊娠・出産に関わる行事の実施場所がバラバラであること」、「③制度が複雑でわかりにくいこと」、「④診察や支援の対象が母子にとどまっていることが多いこと」であった。（本項における課題の①～④は、次項の改善策の数字と対応している。）

子育て世代包括支援センター・母子支援の改善点 日本における子育て世代包括支援センター・母子支援とネウボラとの比較結果から明らかになった子育て世代包括支援センター・母子支援の改善策としては、①保健師、助産師のみにとどまらず、社会福祉士や退職した保健師などの資格者を活用して担当制を設ける、②、医療機関内に子育て世代包括支援センターを設ける、または医師が巡回を行う、③子育て世代包括支援センターでできることの増加・内容の周知を行う、④父親の出産・子育てに関する行事への参加を促す、の4点が考えられた。

日本にネウボラを導入する際の効果と課題 大阪市港区はネウボラと共通する担当制を設け、定期健診等に父親の参加を促している。大阪市港区の導入例における利用者の声・反応、保健師からの評価などより、ネウボラを日本に導入する際の効果は「父親の育児への参加率の向上」「相談できる環境が整備されること」「ハイリスク家庭への支援の充実化」だと考えられる。一方課題としては、「日本人とフィンランド人の子育てに関する価値観の違い」「財源の確保」「各地域の母子支援に対する意識の格差」が考えられる。

謝辞

本研究の遂行にあたり、指導教官として多大なご指導を賜った山口大学教育学部学校教育教員養成課程小学校教育コース教育学選修教授の熊井先生に深謝いたします。同選修講師の原田先生には、本論文作成にあたり、副査として適切なお助言を賜りました。ここに感謝の意を表します。